



# 東大和市



東大和市  
観光キャラクター うまべえ

## 東大和市の男女共同参画の取組み

東大和市では、平成2年に「東大和市婦人行動計画」を策定し、平成13年に「東大和市男女共同参画都市宣言」を行い、同年に「東大和市男女共同参画計画」を策定しました。

平成17年には「東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例」を制定し男女共同参画の推進に取り組んできました。

「第三次東大和市男女共同参画推進計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）」に基づき、60の事業に取り組んでいます。



## 東大和市男女共同参画都市宣言

美しい多摩湖と狭山丘陵の緑豊かな東大和市に住むわたしたちは 男女が互いの人権を尊重し 共に平等であることを基本として 性別にとらわれず あらゆる分野あらゆる環境において 一人ひとりの能力が十分発揮できる社会の実現をめざし ここに東大和市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します

- 1 わたしたちは 一人ひとりが自立し 認め合い 自分らしい生きと暮らせるまちをつくります
- 1 わたしたちは 性別による差別をなくし 自らの意思で社会のあらゆる分野に参画できる 魅力あるまちをつくります
- 1 わたしたちは 家事・育児・介護などの責任を共に分かち合うまちをつくります
- 1 わたしたちは 国際社会の一員として 安心して暮らせる平和なまちをつくります

平成13年2月18日





# 東大和市



東大和市男女共同参画情報誌 No.45  
**はーもにい**  
 ~男女共同参画社会の実現に向けて~

**名もなき家事** 夫婦・家族で認識がズレている!?

具体的な名前はついていないけど、生活を維持していくうえで欠かすことのできないちょっとした家のこと。  
 「名もなき家事」を家族の中で誰か一人が担っている、ということはないですか。

夫婦間における家事・育児分担に満足していますか?

対象	とても不満がある	どちらかと言えば不満がある	どちらかと言えば満足している	とても満足している
ママの不満	33.8%	59.4%	10.7%	18.3%
パパの不満	17.1%	48.8%	18.9%	37.3%

出典: 東京都「令和5年度 男性の家事・育児実態調査」

● 言われる前に率先して家事・育児に取り組んでほしい  
 ● 全てルールでしかないので、当事者意識を持ってほしい  
 ● 食事を作ってくれるが、後片付けなどは全て私。片付けまでが家事だとわかってほしい  
 ● 育児に関しては協力的だが、家事はほとんどしていない  
 ● 土日は夫も仕事が休みなのに、家事を任せなのが不満。家事はやってもらってるからと思っている  
 ● 気づいた方がする家事に全然気づいてくれない  
 ● 雑(食器を洗うが、汚れが残っている。掃除機をかけてくれるが、隅や荷物の下などやらない)  
 ● 感謝の気持ちを言葉で伝えてほしい

出典: 東京都「令和5年度 男性の家事・育児実態調査」

気づいてほしい「名もなき家事」ランキング

男性トップ5

- 1 シャンプーやハンドソープ等の詰替え
- 2 洗面台などの排水溝、水回りの掃除
- 3 ゴミ出し後、袋をセット
- 4 掃除機や空気清浄機等のフィルター掃除
- 5 掃除機にたまったごみを捨てる

女性トップ5

- 1 洗面台などの排水溝、水回りの掃除
- 2 シャンプーやハンドソープ等の詰替え
- 3 ベットボトルや缶の後始末
- 4 洗濯機や空気清浄機等のフィルター掃除
- 5 バスケットベーカーの交換・補充

東京都 広めよう!「名もなき家事」キヤッチフレーズ 入選作品

やさしさを広げて  
名もなき家事へ  
小さな気づきが  
やさしさへ  
愛ある家族へ  
知らないコトから  
自分ゴトに

やってみよう!  
家事を家族で  
シェアするには……

- 「誰が、何をやっているか」をリストアップしてみる
- 小なことでもほめる
- 感謝の言葉「ありがとう」を伝える

出典: 東京都「名もなき家事 特設サイト」

# 東大和市男女共同参画情報誌 **はーもにい**



東大和市では、男女共同参画社会を目指し、毎年東やまと市報2月15日号の特集ページとして男女共同参画情報誌「はーもにい」を掲載しています。

※「東大和市男女共同参画都市宣言」を行った2月に発行しています。

東大和市男女共同参画情報誌 NO.45

# 名もなき家事

夫婦・家族で認識がズれている!?



# 東大和市



## 女性のための 悩みごと相談 女性のための法律相談

東大和市では、無料の「女性のための悩みごと相談」・「女性のための法律相談」を実施しています。

女性が直面する様々な問題について、女性心理カウンセラー・女性弁護士が相談に応じます。

### 女性のための悩みごと相談

相談日：毎月第2火曜日

対象者：市内在住の女性

※男性からの相談も対応可

### 女性のための法律相談

相談日：毎月第3水曜日

対象者：市内在住の女性

(性自認が女性の方も含む)